

平成28年度

事務事業評価における外部評価会議
結果報告書

①庁用自動車管理事業

- ・ 2次評価では、自転車が効率的であるという意見が職員から出ているようだが、市では自転車と原動機付き自転車は所有していないのか。
- 自転車は主管課で所有しているが、原動機付き自転車はない。自転車の所有状況は庁内で共有している。
- ・ 集中管理車と所管課所有の車がある。即時に対応しなければならない事もあると思うが、私用自動車の借り上げ制度はないのか
- 制度はあるが、認めているのは1件で、障害のある職員に対する許可である。
- ・ 緊急の場合にはタクシーの借り上げ等をするということか。
- 主管課で自動車借り上げ料の予算を持っている場合もあるが、総務管財課においても用意はある。
- ・ 運転には危険が伴う。庁用車の事故の状況はどうか。
- 平成27年度は、13件あった。対物、自損。
- ・ 事故を起こした職員は、複数回事故を起こしているか。その場合どう対応しているか。
- 後方確認不足が多い。事故原因を庁内で共有し、注意を促すしくみがある。年2回運転者講習会を実施しているが、若い職員に対しては、ペーパードライバーが多くなっていることから臨時的に講習を行っている。
- ・ 集中管理はいつから始まったのか。
- 不明である。かなり昔から始めている。
- ・ 集中管理の目的は何なのか。集中管理車25台と主管課管理車55台を全て集中管理するつもりはないか。
- 工事担当課で工具を積んでいる車両もある。また、行事があってフレキシブルに対応する必要性がある車両もあるので、全体管理までは考えていない。
- ・ 午前10時頃に庁用車駐車場を見たら多く駐車していた。稼働状況が悪いのはもったいない。他市では全車両集中管理をやっている所もある。
- ・ 自転車の活用など、コストカットの方法はある。
- ・ 25台の車両が年間どのくらい稼働すればよいと考えているか。安全管理者は決められた方がやっているのか。
- 目標は、55%としている。予定と実績の差が生じている。安全管理者は、道路交通法により置かなければならない。総務管財課長があたっている。
- ・ 運転者講習会は、安全管理者が行っているのか。
- 警察署から、講習に出向いてもらっている。安全運転に関する教則ビデオの放映及び情報提供を頂いている。
- ・ 25台について管理費がかかっている。1時間いくらかで課に負担を求めているか。
- 求めている。
- ・ カーシェアリングという制度がある。使用状況がオープンになる。
- ・ 土日は稼働しないことが多い。タイムシェアを一部導入するなど改善の方法はある。集中管理の目的はコストセーブである。課題があるのではないか。

- 公民館の車両などはいつも停まっている。市の財産の活用として、もったいない。
 - 地震の時に役に立ったのは2輪車であった。
 - バスの運行委託とはどのような内容か。
- 講座や行事で、バスを使うために委託している。
- 使う人の意見を取り入れていくことが必要。狭い市だから、自転車が似合う街だ。電動だったら坂道でも問題はない。
 - 半分しか稼働していないのなら、家庭で考えたら半分にするのが普通。市の役割として緊急に出掛けなければならないこともあると思うが、課の専用車の他に25台あるのを半分にして、自転車を補充してやってみてはどうか。軽トラや幌付きを増やすとか。市民は借りられないのかなとも思う。土日に使われない状況もあるので、減らしつつ職員が使いやすくしてはどうか。
 - 燃料の補給回数は年々減っているが、年間の走行距離は？
- ワンボックスタイプの軽自動車では、4,000~5,000km走行している。
- 7台売れば、稼働率は上がるのではないか。
 - 課の専用車が空いている状況はあるのか。貸し借りは出来ないのか。
- 主管課同士で調整して活用している。大型トラックなど用途が限られている車が多いので、ちょっと出かける際には使いづらさはある。また、出先機関の車両は借りに行くこと自体が不便。
- 効率的には集中管理が良いと思う。専用車は、借りづらい。極力集中管理にして流動的に使用できるようにする。事故対応は総務管財課職員がすることが良いと思う。車両の種類については、ハイブリッド車のほうが燃費は良いし、軽油で走る車は経費的には安価で済む。

②東大和市グルメコンテスト “うまかんべえ〜祭”

- ・ 事務局の仕事は何か。
- 主管課の役割は、PR活動、関係団体（東京都、多摩モノレール株など）との調整。主催者は実行委員会で、実行委員会からの出席要請があって市の職員が参加し、資料作成要求があった場合には作成している。
- ・ 実行委員会の構成メンバーは。
- 第1回の実行委員会は商工関係者、JA、公募市民、社会教育団体で構成した。第2回目からは、任意の団体として、毎年実行委員会を立ち上げていたが、第4回から、地域の活性化に対して継続して運営する会になった。市は新たなメンバーを公募するためのPRをお手伝いした。人数は25年度16人、26年度13人、27年度19人。
- ・ 職員人件費をみると1名が張り付くことになるのか。
- 3名の職員がおり、商工、観光、を担当している。ほぼ1人工ということである。
- ・ 商品化がされているが、売り上げは把握しているのか。
- データはつかんでいない。市の食堂では、メニュー1日20〜30食の仕込みをしている。売り切れの日もあることから販売力の向上に結び付いている。（やまと丼、ひがしトマトカレー、じゃがまる君、ゴマだれ水餃子）
- ・ メニューの取扱店舗には昇り旗があるのか。
- 第1回、2回は市が昇り旗を作って店舗においた。その後は作成していない。
- ・ 東大和茶うどんは、市から補助をしているのか。
- 開発の補助はしていない。
- ・ 給食に出すことを考えたらどうか。
- ・ 4回目と5回目は趣旨が変わっている。にぎわいは良いと思うが、継続的に売り出すのは難しいのではと思う。
- ・ 茶うどんは、商工会で力を入れているが、市民は知らない。一つには高いのかと思う。どう根付かせて行くか、工夫の余地がある。
- 茶うどんの昇り旗は、出している店舗もある。給食課では試みているが、乾麺でゆで時間がかかることから、まだ実現は出来ていない。
- ・ 今後の方向性では、経費の増加を考えているようだが、何が増えていく想定をしているのか。
- 経費の390万円の内訳は、ほとんどが設営費で、テント、電気配線、給排水設備である。協賛金も充当している状況がある。経費の増加を考えているのは、祭りの規模が大きくなり、遠方からも来られている。それなりの予算の増加が見込まれても良いかと思う。
- ・ 個人的な参加やグループ参加から、企業も巻き込んでの展開を考えているのなら、協賛金を増やして、市の助成金は、抑えられるのではないか。にぎわっていくことは良いし、それにより商工が潤っていくことは良い。
- まち・ひと・しごと総合戦略で平成31年度に5万人の来場者を目標としている。グルメの開発。規模に応じた予算の増加が必要。
- ・ 単価が安いのではという意見が2次評価で出ていたがどうか。売上金はどこが収益するのか。

- 単価が安いのではということがあるが、コンテスト形式により実施しているため、少ない量で種類を食べて欲しいと考えている。また、売上金は、それぞれの出店団体が収益する。赤字店舗はゼロに等しい。
 - ・ 当初、参加する団体に材料費が出ていたと思う。現在も変わらないのか。
- 出店準備金を出している。これは、試作などメニュー開発にかかる経費や天候不順等によるリスクについての経費もある。当初の3万円から現在は2万円に減額している。
 - ・ 人件費は度外視している。世間一般でいうグルメコンテストとうまかんべえ祭りとの違いだと思う。おんぶに抱っこでお祭りをやっていることで限界がある。販売食数はどのくらいか。
- 販売食数。平成28年度 17,791 食
 - ・ 来場者数は増えているが販売食数は減っている。どこかに問題がある。市には祭りが多く、市の観光事業の推進につながるのかなという懸念はある。否定はするものではないが、4回目から趣旨を変えたことで、つかみどころのないものになってしまう。
- 28年度からは、グルメコンテストの冠を外した。集客の効果を高めるためのステージイベントを増やした。にぎわいの創出とご当地グルメの創出の両方に力を入れるということ。
 - ・ ご当地グルメについて納得できるメニューが出来るまでは続けるということだが、実行委員会とは目的に沿ってやっていくということが約束されているのか。以前、出店した時には、食数が決まっていたので早くに売り切れになり、午後の来場者に食べてもらうことが出来なかった。出店数が20店だとテントのキャパで作れる食数は決まってしまう。来場者が食べられるものが無いという状況が生まれた。
- 初年度はお昼前に売り切れた。食べられない方が駅前の店舗に向かい飲食店から人があふれてしまった。第2回目からは、コンテストの対象外だが協賛団体も出店して食べられるようにした。また、コンテストの趣旨を踏まえ、審査委員による審査も入れた。会場のキャパや設営費から出店は20店が限界と考えている。

28年度は出店が16店舗。出店はほぼボランティア。すぐに参加団体は増えていかない。

③廃棄物中間処理事業

- ・ 特定財源の内訳は？
- 特定財源は、総合交付金と資源物売り払い収入、有料化による受益者負担。
 - ・ 一人当たりのごみ排出量の実績が平成 27 年度 683.1 g。リバウンドはあるとしても 28 年度、29 年度の目標が 680 g では低くないか。
- 一般廃棄物処理計画の目標値が、29 年度までに 700g を切るというものだった。
 - ・ 有料化された後、ビニール傘を捨てていく人がいて、月に 4~5 本ある。市に電話して「不法投棄です。」と紙に書いて出すことになっているが、不燃の収集は月に 1 回なので、家に置いておくしかない。収集回数について、不具合はないのか。
- 有料化を実施する際に開催した説明会では、協力してくださる市民がたくさんいることが分かった。不法投棄に関しては、協力のお願いで対応している。不燃ごみは収集の回数が月に 1 回なので、取り組みについて検討していきたい。
 - ・ 収集上の苦情はあるか。
- 集合住宅の集積所が汚いという苦情が多い。市内の巡回を委託しており、不法投棄等の回収をしてもらっている部分もある。不法投棄をされやすい集積所も分かってきたので、対応は行っている。
 - ・ 事業費の中で、可燃と不燃の分担金の年次推移はどうか。
- 実績が 2 年後に反映するしくみになっている。28 年度は、26 年度の実績に応じた金額になっている。平成 29 年度の請求からは、有料化した結果が反映される。一方で、26 年度と 27 年度の比較では、分担金が 2,700 万円ほど増加している。これは、一部事務組合の予算運営上、財政調整基金を取崩しているが、その額が減ったことにより分担金が増えたもの。
 - ・ 市民の努力が報われていることがわかるように説明をしていかなければならない。
 - ・ 事業費は増えているが、ごみは減っている。一般財源からの支出だけは減り、その分市民が負担しているということ。
- 考え方として、有料化分の約 2 億円は特定財源として扱っていく。
 - ・ なぜ有料袋代の経費に 6,300 万円もかかるのか。分からないままでは市民感情として許せない。
 - ・ 小平・村山・大和衛生組合は、ごみの減量効果が出にくい体質の組合になっている。ごみ処理全体のシステムとして、今後、3 市共同施設が出来れば固定経費が下がることは考えられない。
 - ・ この事業の成果指標として、事業費の減も目指してはどうか。
 - ・ 25 年度の状態に戻せば、市民の負担も減る。戸別収集は必要な人にだけ考えたらいい。
- 有料化については、一定程度の期間を置いて検証をしていく必要がある。市が抱えている問題は、新規の施設建設、施設の更新があり、徐々に分担金は増えていく傾向にある。今の方法が良いのか、負担のあり方も含めて考えていかなければならない。資源物の収集方法の検討も必要だが、戸別収集に一度してしまうと集積所方式には戻せない。
 - ・ 一市民として、有料化はやって良かったと思っている。これまで、マナーを含めて分別も出来ていない人もいた。ごみは、市民一人ひとりがセーブすれば効果があがるもので、そのための情報提供は必要。生ごみについては敷地も広い所が多く、コンポストの活用を市民協働型で出来る。市民力は発掘出来ると思う。方法が分からない人へ情報提供すれば、取組んでくれる市民はいる。高齢者

には、その時間がある。意識啓発のための有料化だっと思っているし、確実にごみの量は減っている。市民の努力をあおることが必要。

- 「ごろすけだより」にそういった市民の声も載せたら良いのではないか。
- 廃棄物広報紙「ごろすけだより」の発行は前々から課題だった。廃棄物の減量は市民の協力が無ければできないので、市民に分かってもらえるように伝えていかなければならない。ボランティアで協力して頂いている市民は多いので、今後は、その方々に使って頂ける紙面にしたい。
- 平成27年度の実績が出たら、市民とともに有料化の成果を検証する場を設けたらどうかと思う。

④自治会補助金交付事業

- 地域に自治会が無く、自治会に加入していなくても不自由は感じていない。加入率は拡大しようと考えているのか。
- 平成17年度の自治会活性化検討委員会において、報告書をまとめた。その際、目標加入率を60%とした。今年度も検討委員会を開催予定。また、自治会空白地域の戸別訪問をしたが「不自由なく暮らしている」との回答が大半だった。顔の見えるつながりがある地域では震災後の復興の力があるのではないかと考えるので、加入率は拡大したい。加入率は26市において極端に低いわけではないが、50%を超えている市もあり、マンション管理組合も含めている市もある。
- 新興住宅街のような地域で自治会がない。高齢者が多く、子供がいれば町内会の行事も行える。
- 市役所が何でもやってくれているから、自治会が必要ない。自治会がやらないと困る状況がないと加入者は増えていかない。
- 集会所の借地に対する補助はあるが、防災倉庫を作るために借地をする補助がほしい。
- 防災倉庫は市内の公園内に、条件が整えば建てられるのではないかと。
- 公園に設置することは市はOKだが、東京都で開催する審査会の手続きがありお金がかかる。手続きが大変。（東京都の制度に対して、市が改善の要望をする必要がある。）
- 加入率は、平成15年度の44.2%から下がっている。自治会の会計をしているが、高齢化が一番の原因かと思う。自治会費は納めるが活動はできないという方もいる。ごみ出し集積場所まで持っていけない人は、戸別収集で対応してもらっている。
- 担い手づくりが課題。高齢の方々が行う負担の軽減。これからは緩やかな関係が良いのではないかと。必ず出なければならぬという行事ではなく、自然に顔が見える関係として、きつな作りが出来れば良いと思う。
- 衰退するのはやむを得ない、生活の環境、防災、防犯は、住民の協力がなければできない。自治会だけでなく組織を作って、活性化していけば良いと思う。
- 自治会は、世帯数などのくくりがあるのか。
- ありません。
- 駅に近い地域で落書きが多いので、商工会からの案内で、月1回グループで活動している。見回り活動と落書きを見かけたら110番通報。青梅街道沿い他の道沿いを1時間程度パトロールし、活動内容を記録している。特定の小さな目的のための組織でも良いのか。（13人加入しているが、参加する人は固定化している。）街灯の不具合も連絡している。また、信号がつけられない横断歩道を交通量が多いため渡ることが出来ない高齢者がおり、渡らせてあげる手助けもしている。
- 地域の課題はいっぱいあるはず、地域の活動について情報発信することで、少しずつ活動する人が増えていくのではないかと。地域に関心をもってほしい。市報で「街の情報」として自治会活動などを知らせてはどうか。
- 費用は要らないので、仲間を作る手段がほしい。
- 自治会に加入しているが、役員が大変そう。気持ちよく協力してもらえればうまくできるが、昔はカリスマ性のある人が自治会長をやっていてまとまっていた。また、役員をする方もリーダーシップのある方がされていた。今は、順番だからやるという感じ。役員になる方が気の毒。役員やるなら加入

しないという人もいる。通学時の横断歩道の旗振りなどの協力者を広く募集しているかというところでもない。

- 地域で困っている課題を自治会などで出して、汲み上げて独自に回覧板活用をした方がよい。
 - 自治会傘下で集団資源回収をしようと思ったが、それ以前に子供会がやっていたが止めたという経緯があったので、自治会傘下に入らずに理解いただける100世帯ほどで、工夫してやっている。自治会以外のコミュニティができていくのかなと思う。
- 自治会だけでは加入率の向上はできない。既存の組織と自治会との連携をしていく方策を模索している。

⑤男女共同参画推進事業

- ・ この事業をやった事によって何がどう変わったのかが分からない。成果が見えない。
- 市全体として男女共同参画の意識について啓発がどの程度進んでいるのかについて、男女共同参画推進計画を策定した平成 23 年度に市民意識調査を実施した。改訂版策定時の 25 年度に市民アンケートを実施し実態を把握した。今後は 32 年度計画終了前の 30 年度に意識調査を実施する。
- ・ 男女共同参画推進計画は市報を見て理解している。管理職の人事も入るのか。
- 女性活躍推進法ができたので目標としてはある。
- ・ 公民館では女性の館長が増えている。また、公民館活動でも利用者連絡会は、女性が 4 人、男性が 3 人。活動や研修会も圧倒的に女性が多い。男女共同は浸透してきている。
- ・ 色々と事業を行っているが、的を絞ってやって頂ければと思う。
- 女性管理職の登用が、平成 28 年度からの取り組み項目になっている。女性の能力開発セミナーの実施もある。
- ・ 難しいのかなという感じはしている。国や企業のレベルでは女性管理職の人数の目標が出来る。市が啓発活動だけで良いのかと思った。内閣府男女共同参画局では地方公共団体の役割として、地域力の向上を挙げている。「男女がともに地域活動やボランティア等に参加することで、地域コミュニティを強化する」とある。啓発活動だけでなく、サポートをしていくことが必要。
- ・ 団塊世代は男性が半分いる。公民館活動は女性ばかり、男性をひっぱりだす支援も必要。地域力の向上を他のセクションと統合してやっていくのが市の役割ではないか。それにより、地域が活性化する。
- ・ 自分の地域の自治会は、女性が自治会長になった事がない。実務は女性がこなしている。教育された時期により、感覚が違うのかと思う。若い人が増えてきているので、格差があるからというより、役割分担をしているのだと思う。
- 男女共同のセミナーでは、企業での女性管理職の登用は、スキルがあってもこうなりたいという意識を育てていかないと年代によっては難しいとの話を聞いた。市民生活課は、啓発を中心に事業の振り返りを行ったが、実際には各主管課で 83 の取組項目を推進している。推進する立場の人に男女共同の啓発をしていくのが市民生活課の役割だと思う。
- ・ 審議会は何人くらいで構成されているのか。
- 構成は 14 人で、学識経験者 4 人、事業者 2 人、公募市民 8 人
- ・ 男女共同参画審議会は、どんな感じで進められているのか。決められたテーマで説明をする会議なのか。議論が双方向で行われているか。
- 2 つの役割がある。1 つには、計画の策定や改定時に、今までの計画がどうだったのか新しい課題があるのではないかについて意見を頂く。2 つには 83 の取組項目に対する評価をいただいている。
- ・ 議論が策定に集中してしまい、肝心のところが議論されていないようだ心配。
- 審議会では、男女共同参画を取り巻く状況の変化により、ふくらみを持った審議が行われるよう進めていきたい。
- ・ 何がしたいですか。

- 年配の方は男女の意識が強いが、小学生や中学生は、男女共同の意識が身についているし、日常で共働きの父母を見て男が台所に立つのも当たり前に見ているので、意識の醸成は出来ている。終了とはいえませんが、成熟された分野なのかなという思いもある。今後は委員からご指摘のあった部分についても考えなくてはいけないと思っている。
- 人としての機会均等だと思う。機会を均等に与える場。偏ったものは仕組みそのものに問題があるのかもしれない。市民生活課で統合して俯瞰していけるようにした方がよいのではないか。
- 女性の権利擁護だけではなく、男女という視点でやっていかなければならない。
- それぞれの課で83の取組みをしている。他の課では、それぞれに進んでいるものと考えて良いのか。
- 取組みの本来目的に主眼を置いているため、男女共同という意識は薄いかも知れない。

⑥宿泊施設使用料負担軽減事業

- ・ 補助制度の対象者は。
- 参加者全員に補助している。
- ・ 必要かどうかを考えた。補助は他市でもやっているのか。
- 他市でもやっている。市によってはバス代の補助を行っている。
- ・ この事業費を就学援助費に回した方がよいのではないかと思う。
- ・ 6年生が日光に2泊3日で行ったらいくらかかるのか。
- 費用は一人当たり、日光2泊3日約3万円、菅平1泊2日1万円～1万2千円、京都・奈良2泊3日約6万円
- ・ 5年生の移動教室は、学校によって実施状況が違うが、実施の判断は誰が行うのか。
- カリキュラムに入っているかどうかによる。学習指導要領で学校長が指導計画を作成し、教育委員会が承認する。
- ・ 小学校10校中4校だけが移動教室を実施していて不公平感はないのか
- 要望があった際には保護者との話し合いをしていくようだ。（詳細は指導室が担当）
- ・ 昔は旅館の和室に泊まっていたが、時代が代わっている。仮にホテルへの宿泊だとすれば、大浴場でのマナーなどは学べない。
- ・ 中学3年生が6万円かかるのに対して、補助は5,100円。補助金額はどうなのか
- 現在の補助額になったのが平成9年で、平成10年では19,000円程の宿泊料で、現在は21,000円ほどで2,000円程度の変化がある。
- ・ 市民の意見として、増額の要望があるが、経費はどう考えるか。
- 限られた財源なので、総合的に考え補助額については現状維持としたい。
- ・ 全部無償化してはどうかと思う。ついては、教育効果があるのかは検証してほしい。
- ・ 2泊3日で6万円が適正価格なのか精査も必要だと思う。
- ・ 個人負担で良いと思う。
- ・ 2人子どもがいたら、負担は大きい。
- ・ 26市全部がやっているのか
- 全市ではない。やっていないところはバス代の補助をしている。
- ・ 止めたらいけないのか。
- ・ 無償化するのであれば中学校3年生だけに限定することで、保護者にはインパクトはある。教育費はかなりかかっている。2,200円程度の補助はまとめて、全体の生徒にとって良く使えることに活用する。
- ・ 学校を選択できるので、認められるのであれば、学校単位で特色ある学校づくりに使う経費としてはどうか。
- ・ 継続するのは簡単だが、いっそやめて他の形で還元したほうが今の時代にはあっている。
- ・ 参加率は、100%に近いのか
- ほぼ100%です。
- ・ 教育にかけるお金として、ここにかけるか。他にかけるか。いったん止めるとか。

- 保護者との話し合いのもと決まっているのであればよいが。
- なぜ学校行事は高いのかと思う。

⑦小・中学校就学援助費支給事業

- ・ 所得制限を生活保護基準額の 1.3 倍から 1.45 倍に引き上げた際に予算額はいくら増えたのか。
- 影響額は、小学校費 140 万円と中学校費 100 万円程度の増額だった。
- ・ 一人当たりの金額は？
- ・ 目安として年額、小学生 1 人 7 万円、中学生 12 万を支給している。
- ・ 27 年度は、小学生 4,518 人がいて 596 人が就学援助を受けている。26 年度は、4,602 人に対し 721 人だったが、大きく下がっているのはなぜか。
- 減っているのが心配で、近隣市に問い合わせをしたところ、各市で認定者が 1 割程度減っていた。
- ・ 修学旅行については、実費が出るので、手厚い制度だと思う。
- ・ 実質賃金が増え、失業率が減ったということか。
- リーマンショックの影響があった平成 22 年度は認定者が増えた。
- ・ 五小の準要保護 113 名は、他と比較して多い。
- 学校規模が大きいのと地域性がある。
- ・ 認定基準からすると 2 人世帯で、父 40 歳、子 9 歳が借家に住む場合、年間総収入額 347 万円以下の場合には認定になるということか。
- 認定になる。
- ・ 母子家庭や父子家庭のケースと考えていいのか
- ・ 月 30 万円近くをもらえている家庭が認定になる。認定者が減っているということは、本当に世の中、景気が良くなっているのか。漏れはないのか。
- 制度の周知は、様々な機会に行っている。児童扶養手当を受けている世帯に向けては、子育て支援課との連携を図っている。
- ・ 最大で、年間どれくらい支給されているのか。
- 世帯単位だとお子さんの数に応じて変わる。

⑧特定不妊治療費助成事業

- ・ 助成を受けている人の他、治療を考えている人も事業の対象に入るのか。
- 治療を考えている人にも制度の紹介をしている。
- ・ 助成対象が27年度は131件と26年度の65件から増加している要因は何か。
- 市の制度は変わっていないので原因はわからないが、都で年齢制限の設定をしたことで、申請に到った人が多かったのではないか。
- ・ ホームページがよく出来ていた。要点が良く分かり、手続きもダウンロードすると簡単に出来る。東京都の23区中12区、26市中7市が上乘せ助成を実施している。東大和市はスタートが早かったが、どういう経緯で始まったのか。
- 議会からも、助成金額の増や不育症を対象としてはどうかなどの一般質問はあったが、当時の市長の政策判断をもとにスタートした。
- ・ 3万円の根拠は？ “子育て日本一”の政策に基づいて始めた事業なのか。対象が狭いが、他の緊急の課題に回す考えはなかったのか。
- 3万円の根拠は不明。上乘せ助成については、都制度で所得制限や治療の証明書など要件が整っていることを判断されているため、都の制度に追随して支援する事業である。
- ・ 男性に対する事業が始まっている。主管課として実態把握はどのようにされているのか。また周知徹底の方法は。
- 一般的には、不妊の原因の半数近くは男性にあると言われている。難しい不妊治療を受けた方が対象になるが、そのような治療を受けなければならない男性がどの程度いるかについて、実態把握は出来ていない。東京都も27年度から男性を対象としているので、早くても28年度から申請があると思っている。周知についてはホームページ等で行っている。
- ・ 市報での周知の方法は。どの程度の枠を使っているのか。
- 年に2～3回30行程度の枠で掲載している。
- ・ 枠が限られるのであれば、文字を5～6倍にしてキャッチフレーズ「不妊治療の助成を受けたい方はここへどうぞ」ということの方が目に付くので効果があるのではないか。
- ・ 助成を受けるには都指定の医療機関で受診する必要があるので、自分で調べて受診していると考えられる。掘り起こしに力をいれる必要はないのではないか。助成をするなということではない。
- ・ 目標はどうやって立てるのか。
- 男性は新規の事業なので、深刻な状態の方がどれくらいいるのか把握できず10件とした。女性については実績から多少プラスした。
- ・ 治療をして出産にいたった人数は把握できるか。
- 母子手帳の交付時に不妊治療を受けていたことを申し出る方もいる。自然妊娠なのか人工授精なのかは個人情報なので把握は難しい。
- ・ 助成した方の何パーセントの方がお子さんが出来たのかを把握しておく必要がある。
- ・ 都内では区部も合わせて19区市しかやっていない制度なので、市は自信を持ってアピールした方がよい。

⑨昭和病院企業団事務

- 成果目標が①外来 12,000 人②入院 5,000 人になっている。目標達成のための取組みは。施策でシャトルバスを出すなどを考えているのか。
- 都営バスしか交通手段が無いことで、市民の通院が不便であることは、市から昭和病院には話している。昭和病院側からは、構成市のメリットとして、人間ドックや通常の出産について、割引をして利用できるようにするという回答があった。
- 小平市の市民会館には、人間ドックが安くなりますと表示が出ていた。構成市に対するメリットは企業団になってからか。
- 以前からあった。市からは、交通の便が悪いことを昭和病院に対し申し上げている。それを受けて昭和病院では、駅にも看板を出すことを検討している。
- 経営者として、いかに市民にメリットを出すかということだと思う。
- まず、昭和病院に1億円の分賦金が出ていることを知らなかったので、サークルで勉強をした。その中で出された意見をお伝えしたい。
- 当初は感染症病院として意味があった。
- 一般財源から、毎年1億円が出ており大きい事業である。
- 利用者は減少している
 - H19 外来 1万7千人
 - H22 1万5千人
 - H27 1万2千人(平日250日として1日52人)
- 市民が高齢化して行きづらい。市内の病院も充実してきている。病院のランキングでは脳卒中の治療では、都内で昭和病院も掲載されているが東大和病院も載っている。足元が整ってきた。
- 武蔵村山市が脱退。武蔵村山の分賦金 4,200 万円が残りの7市に付加される。
- 利用実態として、入院患者は小平市、東村山市、西東京市で87%を占めている。行きやすさからの数字である。東大和市は4.92%
- 高度医療は災害医療センターでも受けられるだろうし、脱退しても昭和病院にかかることはできる。
- もっと市民がこの問題を把握して発信し続けることが必要。脱退したほうがよいという人もいる。脱退してその財源を市内の病院の充実のために役立てたほうが良いという声もある。
- 1億円を他の財源に投入することについて議論すべきではないか。
- 武蔵村山市は脱退して、2億7,800万円の違約金を支払う。東大和市も脱退したら、構成市が減るのでもっと高い違約金を支払うことになるのではないか。
- 財源の効果としていいのかどうか。市民がもっと知って議論できるよう、市も議会も状況を説明する必要がある。タウンミーティングで市民の意見を聞くとか。
- 議会も市民に情報を公表して意見を聞いてほしい。
- 高齢化社会に向けて議論をする価値があるテーマではないか。
- 昭和病院にかかったことはある。東大和病院は評判が良くない時期があったが、今はものすごく良くなっているので東大和病院で良い。
- 分賦金を負担しているのは知っていたが、これほどの金額とは思わなかった。メリットは何なのか。

- 感染症医療の準備、ハイリスクの出産、新生児のICUの準備がある。
- 孫が公立昭和病院に救急でかかったが、その後の通院がしづらい。
- 必ずしも脱退するということではないが、1億円かかる効果ということを考えたら。不採算医療というのにも必要だと思うが、もう少し金額を落とす努力をして3,000万円なら妥当とか考え方はある。他にもそういう医療機関はあるのではないか。
- 時代や状況が変わっても前例踏襲でやっている事業がある。1億円は市民にとって大きな金額だという認識の人が多いと思う。
- 病院にかかる場合は、地域の診療所に行き紹介状を持って行くようになっていて、外来患者を減らそうとしている流れがある。時代が変わっている。
- 市報等で、市の課題をシリーズで紹介していく。市の課題が共有されないと行政と市民の一体感が醸成されない。
- 何故、武蔵村山市は脱退したのか。
- 地方自治法で一部事務組合を抜けるには、他の自治体の議会の承認がないと抜けられなかったが、法改正により、脱退市の市議会の議決があり、予告をすれば脱退できるようになった。
- 東大和病院と武蔵村山病院はシャトルバスもあり充実してきている。
- 市民に課題を積極的に出すのも行政の役割の一つとしてあるのではないか。

- 3つの拠点で市内全域をカバーできており、市内全域をカバーしているのは、現在東大和市だけということも素晴らしい。
- 見守り 4,584 件、相談 1,313 件は延べ数で実数ではないのか。
- 延べ人数です。
- 市の高齢者世帯数は、何世帯なのか。
- 65歳以上の方のみの世帯数は、平成28年7月1日時点で 10,226 世帯。住民票上なので、同居していても世帯分離をしている世帯も含まれている。
- 一人世帯で、男性だけ女性だけの把握は出来ているか。
- 男性 1,771 人、女性 3,860 人。（平成 28 年 7 月 1 日時点）
- 男女によって、問題となる事柄が違うのではないかと思う。
- 住んでいる地域の自治会では、高齢者世帯の状況を把握している。社会福祉協議会の職員とも毎月連携している。
- 顔の見える関係になる事がよい。
- 緊急通報ボタンを押すと一番近い所にいる人が駆けつけてくれるのか。何名で駆けつけるのか。
- ボタンを押すと警備会社のセンターに通報が入る。近隣に待機している警備会社の現場派遣員 1 ～ 2 名が、30分以内に駆けつける。
- 以前の緊急通報システムは、直接 119 番通報が行くと思っていたが、現在は警備会社が来るのか。
- センターに通報が入ると折り返し電話をする。間違いだったとか連絡がつかないなどの状況により、119番通報をしたり、駆けつけたりしている。警備員は利用者の家の鍵を持っている。
- 山形県のある市では、ダイレクトな緊急通報で、留守だという判断をして後日亡くなられていたケースがあった。
- 緊急通報システムの利用者は鍵を預けているからよいが、この制度を利用していない一人暮らしの人が救急車で運ばれた場合は、誰が鍵をかけるのだろうか。
- 都営住宅では、新聞がたまっている場合は東京都住宅供給公社が鍵屋さんを呼んで、鍵穴を破壊して中に入る。その後新しいものを取り付けている。
- 障害があったりして必要性がある場合もあるが、事業費は 2,831 万円で、見守り対象は 504 人。緊急通報利用者は 102 世帯。3つのボックスの実績として見込みどおりか。
- 孤独死がないとか。安心して暮らせることが成果だと思う。
- 実施前の計画と比較してどうなのか。
- 具体的な数値目標は作っていなかった。
- 描いた通りの効果で進んでいるのか。単体の事業で見ると素晴らしいが、類似の事業は他にもある。対象は同じで、自治会、民生委員、民間企業など重層的にやっている。極められているかは誰がみているのか。
- ネットワークを作って機能させていくのも見守りボックスの機能の一つ。
- 色々な仕掛けの実態をつかむことをどこかでやっていかなければ。高齢者の見守りに関する組織の頂点にいて俯瞰するような役割を市がおこなうことが必要。
- 自治会で高齢者世帯を全て把握する活動は素晴らしい。

- 事業費の内容は人件費だと思う。
- 報告書はもらっているか。
- もらっている。個々の事例も把握している。指標をどうとらえるか。目的は達成されているのかをつかむ必要があると感じた。
- 民生委員と社会福祉協議会の職員はどう違うのか。
- 民生委員は国の委嘱を受けて、ボランティアで活動している。
- ボランティアも無償というところにくくるのには限界がきている。
- 良いことを実施しているので、実態をとらえて整理統合していくことが必要なのではないか。

⑪老人クラブ育成事業

- ・なぜ、新たに対象となった人が加入しないのか。
- 地域とのつながりが薄いなかで、知らない人の中に飛び込むのは躊躇する。
- ・老人会の活動は、どんな内容か。
- 地域での活動が多いと思う。公園などの他、奈良橋市民センターには老人福祉センターがある。
- ・公民館活動とどこがちがうのか。実態としては60歳以上の人が多いが、公民館活動には補助金が出ない。
- 老人クラブの活動目的は、地域において社会奉仕活動、健康、生きがいを高める活動、相互に支え合うことを行う。
- ・東京都から補助金が出ている。もっと多くもらう方法はないのか。
- 補助率のアップなどは市長会をとおして都へ要望している。都補助の算定は1クラブ16万、一部2/3補助がある。
- ・男女比はどうか。
- 統計としては取っていないが、圧倒的に女性が多い。表立って代表になるのは苦手なので、男性の苦勞が大きいと聞く。
- ・男だけの老人クラブでは駄目なのか。男が虐げられている。
- 活動の一つとしては、男性の料理教室などはある。
- ・活動の対象は859人だが、皆が一様に活動しているのか。ある程度限られた人が活動しているのか。
- 1クラブ30人以上の参加があることとしている。個々の活動参加者数はまちまち。活動の報告はもらっている。
- ・高齢者が集まって活性化することは良い。老人クラブと同じ悩みが公民館利用者にもある。老人会を否定しているわけではないが、3.3%の高齢者しか恩恵を受けていない。
- ・ハミングホールで開催する長寿のつどいは誰がやっているのか。
- 老人クラブ連合会が主催である。
- ・ハミングホールでカラオケ発表会があると1人何万円も負担してやっている。すごく不公平だと思う。長寿の集いで紅白まんじゅうを配っていたが、東大和市内の和菓子屋では無かった。
- ・常に全ての事業において見直しをしていかないと、流れていってしまう。
- ・市民から、行政の支援を要望されているがどのような内容か。
- 事務局的な補助を求められている。
- ・コーディネーターの業務をする人がいない。そこは、市が請け負わないと自治会、老人クラブ、公民館活動は長続きしないのではないかと。
- アドバイスしたりコーディネーター的な役割は担っているが、全てはできない。老人クラブに対して具体的にということではないが、2025年を目指して地域づくりをやっていこうとしている。
- ・公民館まつりでは、パネルの搬入等、男手がない。市民センターには男性がいるが、縦割りになっている。ちょっと手伝ってくれば市民の負担が減る。高齢化して物を運ぶことが出来ない。
- ・行政が縦割りで、似たような課題があるのに、コーディネートする人がいない。

- 地域でことが起こると地域で力を合わせることができているが、災害の時だけでは寂しすぎる。平時でも付かず離れずの関係が出来ていれば良い。
 - 補助の対象にお茶菓子くらいは限定的に認めてもよいのではないか。
- 食料費は補助の対象になっていない。

⑫学校図書館指導員配置事業

- ・ 指導員は、時給 1,480 円でフルタイムでは無い。勤務時間以外はどうされているのか。
- 個々の状況は、分からないが、週 20 時間の勤務なので、他の職業に就いている方や空いた時間で出来る範囲でやっている方がいる。
- ・ 配置時間が足りないという課題があるが、どういうことか。欠員は生じていないか。
- 募集・面接等に時間を要するので、突然の退職により欠員が生じる場合がある。配置時間数は 1 日 4 時間としているが、午前中 4 時間勤務すると昼休みに図書の出借をする際には不在になることから、学校から 6 時間程度配置して欲しいとの要望がある。
- ・ 1 日 4 時間の業務内容を教えてほしい。
- 各学校で共通している業務内容は、学校図書館における読書に親しむ環境の整備、季節に合った掲示や図書の配置。注目されている事柄で、今ならオリンピック・パラリンピックに関連する本の掲示、興味を持たせる掲示。始業前の読聞かせ、低学年には紙芝居。他に授業で使う図書を揃えることなど。また、中休み、昼休み図書の貸出。指導室が指導員連絡会（年 2 回）を情報共有のために開催、学校長からの依頼によっては、授業に関わる。12 以上の学級がある学校には、司書教諭資格を持った教員を学校に配置しなければならないが、図書館に常駐しているわけではなく、担任を受け持ったりしている。
- ・ 司書教諭は学校図書館の運営に関われる状況ではないのではないか。
- 司書教諭は、日常的に図書館運営にあたる状況ではない。図書館指導員と学校をつなぐ役割として、学校の経営方針に沿って司書教諭と連携して進めていく。
- ・ 司書資格の取得方法も色々あるが、学校で取った人と短期講習で取った人で、資質の違いが出てくるのではないか。学校間に差が出ないのか。
- 資格の取得方法以外でも個々の能力の違いはある。取得方法については把握していない。学校間の差の解消については一定年数で配置換えを行っている。
- ・ 生徒の利用と指導員の配置時間にミスマッチがある。いつでも図書館は開いているのか。
- 勤務時間は学校長が指定する。始業前に読み聞かせをしたい場合は午前中から、貸出時間帯に司書がいてほしい場合は午後の勤務とするなど柔軟に対応できる。
- ・ 指導員の性別・年齢層はばらつきがあるのか。
- 全て女性、子育てが落ち着いた年齢層が多い。
- ・ 校長の判断により、勤務時間帯は変わるが、未読率は小学校 10 校で差があるのか。
- それほど差はない。（未読率・・・1 週間のうち家で本を読んでいない人、学力向上を図るための調査のうちの 1 つの設問）
- ・ 未読率だけで指標がいいのかと思う。貸出冊数や利用人数などは把握していないのか。目的が意欲をかきたてるのだったら、違う指標を取り入れたらどうか。
- 未読率だけで評価は難しいと思っている。貸出率も含めて考えることが必要。現在把握できていない。本に興味を持てば、図書室以外での図書の取得もある。必ずしも図書室の利用のみでは無い。
- ・ 6 時間の勤務体制になれば、思っている内容が具現化出来るのか。

- 4時間勤務だと授業に入って欲しい場合には4クラスしか対応できない。学級が多い学校の場合には6時間勤務になれば、全校児童に対して多く対応が出来る。
- 4時間勤務だと求めているものから限界がある。ニーズによって派遣する企業はないのか。好きな時に配置が出来る。
- 指導員は市の嘱託員であるが、子どもにとっては先生である。きちんと面接をしてこの地域に合った方を雇用している。単純に派遣をあてがうのは良くない。
- 業務の切り分けが出来ないのか。図書の整備は違う方を雇い、図書の魅力を伝える役割は指導員がやるなど役割分担をしてはどうか。
- 相当人数が学校現場に入っている。日々50人くらいが入っている状況であり、学校がこれ以上の人数を管理することは困難である。
- 他市の未読率はどうか。人材の確保は市民大学のOBや団塊の世代の活用ができる。1日6時間くらいの配置がよいと思う。
- 他市の状況については手元に資料がないが、東京都の平均からすると未読率が高い数字で、あまり読んでいない状況である。人材ということ言えば指導員の他に図書ボランティアがおり、地域の方や、保護者、読み聞かせサークルの方も関わっている。
- 図書ボランティアの募集について、保護者を対象とした手紙が来るが、やる気はあっても時間の確保が難しい保護者がいる。地域の方へのアプローチはどうしているのか。
- 市報では募集していない。学校だよりや口伝てになっている。情報発信していくことは必要だと考える。
- 現状では学校で部分的に声掛けをしていると思う。協働の部分を強く考えた方がよい。
- 教育ボランティア、プール補助指導員は、市報・ホームページで募集している。
- 朝読は市内全ての学校で取組んでいるのか。効果の上がる取り組みだと思う。続けてほしい。
- 全て実施している。学校によって朝ではなく昼間実施しているところもある。
- 本の冊数や充実度は学校によってばらばらなのか。子どもが必要な本が揃っているのか不足しているのか。
- 各校の蔵書率は、調査している。指導室が学校を訪問した際に図書館も見るが、本が少ないという印象はない。図書指導員の活動により、良い環境が整っている。
- 人数は減らして欲しくないし、4時間でも流動的に対応でき、図書館ボランティアを活用しながら、うまく運用してくれると良い。図書委員もいるので上級生からの指導などもできる。成果の上がる他の取組み事例を調べるなどアイデアを出して、お金を使わずやれる方法があると思う。読書は想像力を養うこともあり大切なので、大事な事業だと思う。時間のある方はいるので、応援団が誕生できると良い。
- 時給は悪くない。
- 子ども達は読書の時間がとれるのだろうか。塾などで忙しい。読書は基本で、重要だと思う。
- 学校図書館で本に興味を持ってほしい。
- 学校ごとに未読率の目標数値を決めて取り組んでほしい。

- ・ 創意工夫をする必要がある。具体的にはコマ数を増やす。予習をする。
- 英語の時間数のうち、ALT が付く時間数を増やしていきたい。年間 1 クラス9時間で 2 時間は打合せで、クラスに入れるのは 7 時間。ネイティブの発音や外国人とコミュニケーションが取れたことで意欲が高まり、学力の向上にもつながる。
- ・ 国際社会といわれている中で、国語と同じくらい大切。日本の英語教育は時間数は多くあるが、道を聞かれても答えられない。必要な事だと思う。
- ・ 日本語で考えて英語でしゃべる。英語で考えて英語でしゃべるのではないから、日本人英語は無理があるのだと思う。小学生から英語を教える必要があるか。むしろ日本語の会話をきちんとしたうえで飛躍してやるわけで、どうかなと思う。
- 英語の話す・聞く能力を高めるために、外国人の発音を聞くことは必要。
- ・ 国で英語力の向上に本腰を入れている。やるしかない。
- 学習指導要領の次期改訂では、小学校 5・6 年生の英語が「外国語活動」から「教科」として学習する案が示された。3・4 年生も現在 5・6 年生が行っている「外国語活動」を学習する。5・6 年生では、現在の年間 35 コマから 70 時間（週 2 コマ）に増える。中学校における英語でのコミュニケーション能力の向上は、創意工夫しながら取り組む必要がある。
- ・ 年間 7 時間でコミュニケーション能力はどうにもならないと思う。
- 教育委員会としては英語教諭の指導力向上を図っている。国の英語研修を受けた教諭の還元研修を全英語教諭が受ける。今後、中学校の英語の授業は日本語を使わず、すべて英語で授業をする事になるだろう。英語検定の資格も必要となる。授業の中心は正規教員で、ALT は補助的な役割を担う。
- ・ 中学校生活の中で英語を使えるような設定はないのか。朝礼は英語でしゃべりなさいとか。しゃべる機会を与えない限り無理。大事なことだと思う。遊びの間隔で英語を取り入れていく。
- ・ 創意工夫として、保護者の力を借りながら外国人と接触する場、外国の子ども達と遊ぶ機会を作る。子どもも興味を持つのではないか。
- ・ 委託しているのは、どういう方法か。
- 派遣元は 1 社で 5 つの中学校へ行っている。何年か同じ会社に委託している。
- ・ 委託の仕様はかなり市が細かくしているのか。
- 細かい指示は出していない。英語教諭が中心となって授業をし、派遣された外国人の先生に指示をしている。
- ・ 5 つの中学校で、現場の英語の先生との間で、指導方法は一律に構成することも可能ではないか。そうでなければ学校によって中身の濃さが違ってくる。
- 学校長が教育課程を編成するので、教育委員会で一律にすることはできない。ALT の活用について、共通理解をする場として、ALT 外国語活動推進委員会がある。年間 2 回開催し、各学校で情報共有している。
- ・ 学校ごとに任されていることが多い。この ALT については共通した内容でやってもよいのかなと思う。バラつきがあるサービスはどうかと思う。
- ・ 7 時間の方向性を決めるようなガイドラインはないのか。英語教諭に任されてしまうと思う。

- 市が委託している事業なので、教育委員会が一律で7時間確保してもいいのかと思う。全中学校で統一した方が、子どものためにいいのかと思う。
- 具体的に英語だけの時間を増やすとか、毎朝の授業前の帯学習など創意工夫の必要がある。習うより慣れろでやって行ったらよいのではないか。
- 5・6年生35時間から70時間へという提案がある。目標は英語をうまく話せるようにすることではなく、コミュニケーション能力である。興味を持ったり、意欲が湧いて、話したいと思う子どももいる。
- どんな感じで1時間ごとのカリキュラムをやるのか。
- 正規教諭とALTが会話のやり取りをする。単語の発音をALTがする。ALTと生徒とマンツーマンで会話することも行っている。
- 英語に対する動機づけの部分が大きいのか。
- 小学生は動機づけ。中学は聞く・話すの技能的な部分もある。
- 学校全体で英語環境を整える余地は無いのか。図書館で英会話のビデオを流すとか。環境整備をする。必要な事業だが、効果が表れるのは難しい。学校生活の中で、安価に効果を出せる工夫が必要。
- 環境整備は、各学校工夫をしている。教室表示を英語にしたり、運動会では、英語でスタートの合図をしている所もある。オリ・パラで外国人が東京に大勢来る中で環境を整えていく。
- 少しでも英語をしゃべる機会を増やす。
- 給食時間に1週間に1回でもメニューを英語で放送するとか。英語に親しむ工夫をしてはどうか。
- ALTに録音してもらった内容を放送することは出来るかもしれない。
- 難しいテーマだが、振り返りシートがあっさりしすぎている。
- 英語の先生の一部を補助する事業だと思うが、成果指標は、ALTが関わったことによる数値では無いので無理がある。

⑭中学校部活動大会参加費等補助金事業

- ・ 課題として、特定の生徒のみが対象となっていることが上げられている。今後の方向性として削減や廃止を検討する考えはあるのでしょうか。
- 削減や廃止は考えていないが、どこに部活動に対する補助金を充てていけばよいのか検討する必要がある。全国大会の時期等により、予算対応が出来ないこともあるため制度の検討が必要。
- 個人に補助しているのか。
 - ・ 部活動での活躍で、関東や全国大会に出場するときに補助をしている。
 - ・ 生徒数×1,200円の人頭割りによる大会参加費と交通費の補助。それとは別に全国大会の遠征費がある。それほど不公平という感じではない。
- 遠征して対外試合をする部活動に交通費と大会参加費が支払われる。
 - ・ 2,100人の全生徒数のうち部活動に入っている生徒はどれくらいの割合か。半分以上か。
- 半分以上入っている。
 - ・ 部活動の費用で負担すればよいのではないか。
- 部活動は、教育課程に関連する事項となっており、公費として支援する根拠となっている。
 - ・ 関東大会に行くのは個人だったりチームだったりすると思うが、27年度に出場した5つの大会についてはどんな競技か。
- 関東近県中学生選抜野球大会、関東中学校体育大会、関東中学校水泳競技大会、日本管弦合奏コンテスト全国大会、中学校アイスホッケー大会の5つ。
 - ・ 目標値の全国大会・関東大会出場部活数の8はどう考えたのか
- 25年度実績が8だったため、希望を込めた数字である。
 - ・ 中学校のバスケット部で羽村市に試合に行った交通費は出るということか。
- 出るが、学校で各部への割り振りを決めており、不足している状況である。
 - ・ 均等な感じがしないので、大きな大会に出る場合のみに絞ったほうが良い。
- 全国大会への支援と通常の部活での支援も必要。1校の例を挙げると大会参加費の総額は1,228,330円で交付額631,200円と50%程度しか賄えていない。
 - ・ 校長先生の裁量で決められるのであれば、学校によって対応が違うのではないかと。制度自体保護者に伝わっていない。
 - ・ 部活動への加入率の傾向はどうなっているか。部活動の質が変わっているのではないかと思う。
 - ・ 部活動の加入率の推移は誰が把握するのか。
- 校長が把握する。また、指導室で部活動調査を行って部活動の種類や加入人数の把握をしている。
 - ・ この予算を使って、部活動の指導員を付けて技術指導が受けられれば部活の活性化につながり、恩恵が平たく受けられる。細かな大会参加費や交通費は保護者が負担しているので、いらぬのではないかと。
- 外部指導員の活用については、他に予算を付けている。
 - ・ 全国大会等、部活動の延長線上にある。通常の部活動で成果を上げて大会に出ている子どももいると思うが、個別の指導を受けて全国大会に出ていく子どももいる。その人に補助金を出すべきだろうかという声も聞く。どこで線を引くのかを決めると公平性が保てる。
- そこまでの話は耳に入っていない。

⑮青少年対策地区委員会活動費

- ・ 青少対と呼ばれていて、公民館活動等も一緒にすることがある。青少対の趣旨は賛成だが、どんな組織か知らない人も多いので、市報や公民館だよりでPRしたらどうか。「東大和の青少年」15,000部はどこに配られているのか。全戸配布してはどうか。
- 市報、公民館だよりには載せていない。「東大和市の青少年」の配布先は各小学校の児童、地区会館、各区市への配布。
- 全戸配布は、折り込み等の予算がかかる。
 - ・ 育成することは大切。犯罪防止など。
- 防犯については夜間パトロールを実施している。8時ごろのパトロールの時間帯に子どもたちがいないので、早い時間がよいという意見が地区委員からあった。
 - ・ 課題として活動内容が硬直化していると書いてある。同じ内容の繰返しをしているから、実績額も同じなのか。
 - ・ 夜パトロールをしているが、青少対に入るとしたらどういうルートで入るのか。限定的な組織になっているのではないか
- 有志の方は、PTA経験者がそのまま残っているケースが多い。若い人達が続いていかない。
 - ・ 防犯を取り入れるとしたら、地域の男性を入れないと組織を維持できないのではないか。限られた人達が限られた活動をしているイメージがある。拡大の方向を持たなければもったいない。
- 役員として登録されている方は1地区50名程度いるが、実際に活動されている方は限られている。
 - ・ 70代の方も地域では活動している。窓口はどこか。
- 小学校が窓口になっているケースがある。青少年課から、該当地区に紹介することはできる。
 - ・ PRが足りないと思う。市民に知ってもらう努力が必要。
 - ・ 防犯パトロールだけに協力するとか。そういう募集もあるのではないか。
 - ・ 青小対は、同じ人が会長をずっと続けていたりする。次の人を育てていくことを考えなければ組織がもたない。自治会でも青少対に順番で出している。青少対は声を掛けると、公民館祭り等にも協力してくれている。
 - ・ 定義的に青少年はいくつまでか。
- 18歳までです。
 - ・ 青少年対策という名称が取り締まるような印象を受ける。もう少しソフトなネーミングが良いのではないか。高校生でボランティアとして活動している人もいるので、行事に子どもたちを巻き込んでいくことについて、今後検討していく必要があるのではないか。
 - ・ 1地区16万円の補助で、使い切っている状況か。
- 使っている。平成12年の見直しで補助額は下がっている。
 - ・ 活動の状況は違うか。
- 地区によって、同じ事業をやっている所と工夫をして違った取り組みをしている地区もある。
 - ・ 「東大和の青少年」は自治会の回覧に入れているか。他の地区がこんな事をやっているという参考になる。
 - ・ 補助金はどう使われているのか。足りないのではないか。

- 地区によっては持ち出しになっている。祭りの出店の収益を活動費に充てているところや、倉庫の買い替えのために積立している所もある。
- 健全育成を図るための活動でも対象は小学生・中学生になっている。携帯電話や薬物の怖さを知らせるなど、時代に合った活動が出来ているか。お祭りは、子どもは楽しいと思うが、目的に合った事業なのかと思う。青少対はあっていいと思うが中身を考え直す時期に来ているのではないか。名称を含め一から見直しが必要ではないか。
- 「東大和の青少年」では、去年は携帯電話、その前は薬物の問題を取り上げている。上部組織である青少年問題協議会には、警察からも参加しているので時々に応じた問題が提供されている。地区委員の中でも考えなくてはならない時期に来ているという認識はある。
- 「東大和の青少年」は誰に対して発行しているかということ青少年の親だと思う。直接青少年に伝えるのはどうしたらよいかを考える必要がある。
 - その年のテーマを決めて、テーマに応じた活動をしようとか決まりはあるのか。
 - 地域内清掃は、全地区でやっているのか。全市統合して大清掃大会にするとか統一感を持たせて、青少対の活動をアピールすると良いと思う。市長も参加したらよい。コンビニで買ったものの包装などポイ捨てが多いが、拾うことで捨てないというマインドを醸成させる。活動には地域の男性も巻き込んでいくことが必要。

⑩シルバー人材センター運営・補助事業

- ・ 福祉推進課で補助しているが市とのつながりはないのか。
- 公益社団法人である。
- ・ 会員の会費はいくらか。
- 月に数百円単位だと思う。収益から事務費も徴収している。
- ・ 儲けることは目的ではないのか。
- 会員に仕事を提供することで、仕事の対価を得てもらっている。
- ・ 公民館の利用をするとシルバー人材センターの会員が仕事をしているが、研修はやっているのか。また、会員の募集のPRはして欲しい。
- 研修は、実施している。
- ・ シルバーで働いている方には、現役を退くまでには様々な経歴があったと思うが、これまでの経歴は白紙になる。その上で業務にあたるように研修等で徹底してほしい。
- ・ 敷地は市有地なのか。
- 民地を借りている。
- ・ 事業費に用地借上料を含めないと全体が見えてこないのではないか。
- ・ 事業費の特定財源 1,100 万円は東京都からの補助金か。全て人件費に対してのものか。
- 補助額がほとんど人件費なので、実態として特定財源は人件費に対してのもの。市やシルバー人材センターの規模等に応じた基準額をもらっている。
- ・ 2 億 4,000 万円の賃金のうち、事務手数料はこのうちどれくらいか。
- 事務手数料は含まれていない。
- ・ 事業費が 3,700 万円かかっている。市の持ち出しはどれくらいか。
- 2,500 万円と職員が関わる人件費である。
- ・ 前年比で 400 万円減っている。なぜか。
- 人件費の影響である。
- ・ 事務手数料の割合について決まりはあるのか。
- 市からの縛りはない。
- ・ 補助金の額は安い方がよい。適正な事務手数料なのかどうか他市状況を把握するなどして検証する必要がある。
- ・ シルバー人材センターは独立した団体ということだが、職員 6 名はどのような方が就いているのか。
- 事務局長は市の元職員、それ以外はシルバー人材センターで雇用した人。
- ・ 昭和 54 年の立ち上げ時と今と社会事情も違っている。今の 65 歳の方は元気でまだまだ働けるし、社会でも必要とされている人が多い。立ち上げ当初は、これだけの補助が必要だったと思う。市として、ずっと当たり前のように補助する事業として考えているのか。公益社団法人になった事をきっかけに自立した経営の仕方を考えていくのか。
- ・ 事務局長の給与が人件費として大きいのか。
- 主任より、事務局長のほうが低い。

- 高コスト体質になってしまっている。組織を作らず、市で直接発注してもできるような業務。総会をしたり決算を行ったりしてるが、3年間だけ見たら横ばいだが、22年は会員が815人、現在568人。27年は民間からの発注も増えているが公共も600万円増えている。民間からの受注は下がっていく一方。別組織を作ってやる必要がなくなってきたのではないか。旧態依然とした組織でやっても難しい。解体して市でマネージメントしていけるのではないか。民間からの受注はやめて、公共の仕事だけで十分ではないか。
 - 65歳以上人口の2万6,533人のうちの568人は2.1%。2,000円年会費を払って4月がピークで3月には減っている。毎年この傾向がある。旧態依然として人件費を6人のために払っているような事業をなぜする必要があるのか。
 - 568人の登録者が毎日仕事に行けているわけではない。時代的に見たときにぬるい。高齢者は自分で努力した方がいい。元気な方は、働ける環境である。時代が変わっている。若い子も正職員になるのが大変。市がこれだけのお金をかけてこの事業を大事にしなければならないのか分からない。市民に対して失礼な補助の使い方だと思う。
 - 市報は2色刷りなのに対してシルバーはカラーで機関紙を出している。市報をカラーにすべき。
 - 留守のときシルバーで水撒きなどをしてもらっている。わざわざシルバーという組織に発注する必要があるのかと思う。民間にやってもらったらどうか。
 - 市の財源を使わず、都の財源だけを充てて事業を行うのは無理か。
- 仕組み上、特定財源だけは充てられない。
- シルバーには直接補助金をもらう手立てはないのか。
- ありません。
- 主任の方の年齢や勤続年数は。
- 40代後半で30年近くお勤めだと思う。給与は市に準じている。
- 組織を解体することはできないのか。
- 補助については、市の裁量は大きい。
- 近くの公園に行った時にシルバーの方が6人で除草していた。公園の面積に対して人数が多いと思った。
 - 大切な事業だと思う。仕事をしたくても民間で雇用してもらえない高齢者もいる。希望する高齢者が仕事に就けるように公共に頼るのではなく民間の受注を増やす。会員も民間に回って積極的にPRするなど工夫と努力をする必要がある。

⑰ふれあいのまちづくり事業費補助金交付事務

- 人件費の補助をしている人は、ふれあいなごやかサロンについては担当していないということか。都の補助はどういう名目で来ているか。
- サロンも担当している。補助金は事業費に対する1/2である。
- 社会福祉協議会に色々と委託料や補助金を出している。全体の金額はどれくらいか。
- 6,700万円です。
- 524人の登録者の詳細は把握しているか。高齢者見守りぼっくすの対象と重なっているかを捉えているか。重なっているとすれば、両方の事業の対象になっていることになる。委託事業だからお金を出していて中身を把握していないのではないか。
- 重なっているとすれば520人に対して、3,500万円お金をかけている事になる。
- サロンは違うかもしれないが、見守りは一本化すれば良い。担当課が違うからこういう事態になる。縦割りの体質がある。
- 社会福祉協議会の仕事を増やすためにやっている事業のような気がする。
- 逆に、見守りぼっくすが余計なものだと思う。社会福祉協議会に一本化したほうが良い。
- 見直しをしていく必要性はある。見守りぼっくすの開始時にすり合わせをしていなければいけない。
- 見守りの事業はいいと思うので、見守りぼっくすとふれあいのまちづくり事業の3,500万円を効果的に使ってほしい。もっと他に必要な人はいる。
- 主たる業務にあたっている人はボランティアだが、充足率はどうなのか。ボランティアは他のこともかけ持ちなのか。民生委員は忙しいと聞いており、欠員も出ているが関わっているのか。
- 協力員は307人、芋窪・蔵敷は少ない。地域によってばらつきがある。民生委員さんは忙しくされているが、見守り協力員もやられている。
- ボランティアについては報酬がなく、ボランティア保険くらい。お茶一杯程度でも気持ちとして表せないか。
- 朝の旗振りのボランティアを無償でやっているが、お金をもらっているように思われ、いやな思いをする。
- ボランティアに手を挙げてくれる人がいない。ある程度有償でも良いのではないか。
- ボランティアの年齢層はどのくらいか。
- 年齢は高い方が多い。現役世代は自営の方ぐらい。
- 借地料等も事業費としてとらえる事が必要。
- 担当者1名分の人件費を補助しているが、1人工の仕事なのか。実態と違ってないのか。
- 職員何人分の人件費を補助して、社会福祉協議会として何をやってもらうのか。一部だけを見ていて全体を見なければ意味がない。
- 社会福祉協議会は、地区担当で分けている。一人の担当とはいえ、地域別に担当しているので他の人も関わっているのではないか。
- 事業は長い年月やっており、ノウハウは出来ているのだから、人件費は減らしてもよいのではないか。
- 見守りぼっくすにこの事業を移管して一本化するとよい。

外 部 評 価 結 果 一 覧

事業名	評価結果				コスト	成果	意見
	拡大の方向	現状維持	廃止に向け縮小	休止・廃止			
庁用自動車管理事業	4	1	0	0	減少5	向上5	<ul style="list-style-type: none"> 改善の余地があるという前提での評価。 拡大には、課の専用車も含めて集中管理していくという意味も含まれる。
東大和市グルメコンテスト“うまかんべえ～祭”	0	4	0	0	維持5	向上5	改善点があるという前提での評価。 1名は保留
廃棄物中間処理事業	3	2	0	0	維持2 減少3	向上5	課題はあるので、改善する方向性は必要。
自治会補助金交付事業	5	0	0	0	維持5	向上5	活性化していくことについて、「拡大」ということ。
男女共同参画推進事業	3	2	0	0	増加1 維持3 減少1	向上5	
宿泊施設使用料負担軽減事業	1	1	2	1	維持1 減少4	向上2 維持3	方向性は見直しを含めてのもの。 成果は、教育に着目しての意見。
小・中学校就学援助費支給事業	0	5	0	0	維持5	維持1 向上4	
特定不妊治療費助成事業	0	3	0	0	維持3	向上3	
昭和病院企業団事務	0	1	2	0	減少に向けて維持3	向上1 維持2	廃止も含めて抜本的に検討していくべき。

事業名	評価結果				コスト	成果	意見
	拡大の方向	現状維持	廃止に向け縮小	休止・廃止			
高齢者見守りぼっくす事業	2	1	0	0	維持3	向上3	
老人クラブ育成事業	0	1	2	0	維持1 減少2	向上3	「廃止に向け縮小」の評価は、一回考え直してはどうかということ。
学校図書館指導員配置事業	5	1	0	0	増加2 維持4	向上6	学校図書館の活性化の視点からの評価。 創意工夫して、コストは維持。
中学校外国語指導助手配置事業	5	1	0	0	増加4 維持2	向上5 維持1	改善を積み重ねていくことを前提としての評価。
中学校部活動大会参加費等補助金事業	1	0	1	4	増加1 維持3 減少2	向上6	「休止・廃止」は抜本的な制度改正が必要ということ。
青少年対策地区委員会活動費	4	1	1	0	増加1 維持4 減少1	向上5 休止・廃止1	この活動は重要だからこそという視点での評価。
シルバー人材センター運営・補助事業	1	1	2	2	維持2 減少4	向上6	「拡大」の1名は、制度そのものの見直しを図り、自立を目指した上での拡大。
ふれあいのまちづくり事業費補助金交付事務	3	1	2	0	増加2 維持2 減少2	向上6	

委員の感想

- 試行から5年間かかった、終わった安堵感ともっとという気持ちがある。ぜひ継続してほしい。公募して意見を言いたい人を拾って行ってほしい。また幅広い人を取り入れて欲しい。
- 市報には載っていたが、案内をもっと出して、市民に興味を持ってもらうことが必要。
- 説明には、課長級が出ている。部長級も同席してもらってもいいのかと思う。
- 行政のあり方を勉強させてもらった。色々な仕事があることもよく分かった。意見は色々あったが、実現できる事、出来ない事もあると思う。うまくやれるような組織づくりをして欲しい。
- 私事だが仕事で出られない日もあった。感想としては、東大和市の職員は市長以下、努力をされていることが散見された。どうしても行政は縦割りになりがちだが、横断的な視点に立って見直し・改善を含めて一つ一つの事業をやって欲しい。そのことによって全体としては市が発展していく。
- 補助事業については、補助金に見合うだけの効果があるのか。効率性の視点に立って、国の会計検査院のような視点に立って、金額だけでなく業務の中身を見るセクションがあってもいいのかと思う。そのことによって効率性につながっていくのかと思う。
- 3年任期ということで皆勤賞をめざした。今年は会議が重なり出られない日があっただけで残念だった。意見を述べさせてもらった。ある程度していただいているが、希望としては効果の確認もしたい。効果が現れるには3~4年かかると思うが、今後期待したい。
職員は、親切で真摯に説明して頂き感謝している。私としても勉強になった。
- 主婦の観点から勝手なことを言いましたが、感想のような発言になってしまった。
- どれも大切にいらぬ事業はない。世の中の流れに応じて削れるところは削る決断は必要。
- 国や都から下りてくる事業を全部市でやっていくと増えていく一方なので、過去の事業を見直すことが必要。市としての優先順位について、課を越えて職員間で共有する意識が必要なのかと思う。市長の掲げる街づくりに該当することを優先し、各課が自分の意思や感想を持ちながら仕事に活かしてもらえるといいのかと思う。そうしないと全部中途半端な事業になってしまう。
- 東大和市は、市民啓発がいけない。市民がやれていないことを「常識的にはこうですよ。」と市民力を高めるための啓発が各部門から必要。（教育委員から家庭に向けて。環境課から。健康課から）
- 子どもが良くないのは家庭のせい。市が良くならないのは市民一人ひとりの行動が悪いからだとして外部評価に参加しての率直な感想です。
- 一線を退いて10年。場馴れしなくて会議に苦労した。市のやっている仕事は多いと感じた。会議の説明者は課長だが、主たる行政をやっているのはむしろ係長なのかと思うので、係長に出席してもらい本音を行ってもらった方がよいのではと思う。管理職では、組織の安定の方向に力が働いてしまい改善の意見が出ないのかと思う。前例踏襲を減らしていくこともやっていただければ、いいのかと思う。都知事も代わったので、いずれは、補助金や、仕事の割合と配分などの改革を進めていくことと思うが、それらを含めてお願いしたい。

外部評価委員

井島 稔委員、 内野 真奈美委員、 川村 光弘委員、 倉林 静子委員、
 鈴木 昭司委員、 本石 哲夫委員、 柳下 進委員（50音順）
 任期：平成26年5月15日から平成29年3月31日まで
 コーディネーター：大崎 映二氏

外部評価日程表

会場：東大和市中央公民館 301学習室

日時		対象事業名	担当課
7月21日 (木)	午後1時15分～1時30分	あいさつ・連絡事項	
	午後1時30分～2時20分	庁用自動車管理事業	総務管財課
	午後2時30分～3時20分	東大和市グルメコンテスト “うまかんべえ～祭”	産業振興課
	午後3時30分～4時20分	廃棄物中間処理事業	ごみ対策課
7月26日 (火)	午後1時15分～2時5分	自治会補助金交付事業	市民生活課
	午後2時15分～3時5分	男女共同参画推進事業	市民生活課
	午後3時15分～4時5分	宿泊施設使用料負担軽減事業	学校教育課
	午後4時15分～5時5分	小・中学校就学援助費支給事業	学校教育課
7月27日 (水)	午後1時15分～2時5分	特定不妊治療費助成事業	健康課
	午後2時15分～3時5分	昭和病院企業団事務	健康課
	午後3時15分～4時5分	高齢者見守りぼっくす事業	高齢介護課
	午後4時15分～5時5分	老人クラブ育成事業	高齢介護課
8月2日 (火)	午後1時15分～2時5分	学校図書館指導員配置事業	指導室
	午後2時15分～3時5分	中学校外国語指導助手配置事業	指導室
	午後3時15分～4時5分	中学校部活動大会参加費等補助金事業	指導室
	午後4時15分～5時5分	青少年対策地区委員会活動費	青少年課
8月4日 (木)	午後1時15分～2時05分	シルバー人材センター運営・補助事業	福祉推進課
	午後2時15分～3時05分	ふれあいのまちづくり事業費 補助金交付事務	福祉推進課
	午後3時15分～3時45分	まとめ	

事務局：東大和市企画財政部行政管理課